

深川地区消防組合告示第8号

下記により深川地区消防組合の所有する財産をインターネット公有財産売却システム（以下「売却システム」という。）により売却するため公告する。なお、入札に参加するためには、誓約書及び深川地区消防組合インターネット公有財産売却ガイドライン（以下「本ガイドライン」という。）を熟読し、確認、同意を必要とする。

令和7年10月31日

深川地区消防組合管理者 田中 昌幸

1 入札に付す事項

（1）売却物件情報 消防自動車（トヨタハイエース） 1台

（※詳細についてはKSI官公庁オークションをご覧ください）

車 名	トヨタ	車 体 の 色	朱色（赤）
車 台 番 号	LH1881002285	型 式	KG-LH188K
原 動 機 の 形 式	5L	走 行 距 離	約 160,686 km (R7.10.18 現在)
初 年 度 登 録 年 月	平成 13 年 11 月	登 録 の 状 態	一時抹消状態
自 動 車 の 種 別	普通	乗 車 定 員	8 人
総 排 気 量	2,980cc	車 両 総 重 量	3,475 kg
燃 料	軽油	寸 法	長さ:503 cm 幅:169 cm 高さ:261 cm
そ の 他	<ul style="list-style-type: none">令和7年10月30日まで使用。一時抹消登録状態で引渡します。経年使用による傷サビ等があります。赤色灯、サイレンアンプ一式、無線機一式ほか消防装備品は取外します。ドア等に記入されている消防所属名称等は、当組合において研磨等により消去しますので、消去後は塗装の剥がれ研磨による傷が発生します。ご了承ください。スタッドレスタイヤ（4本）を付属します。NOx・PM対策地域内に使用の本拠をおくことはできません。リサイクル料金は納入済です。		

（2）売却方法 売却システムによる一般競争入札

2 入札参加条件等

以下のいずれかに該当する者は、公有財産売却へ参加することができません。

- （1）地方自治法施行令第167条の4の規定に該当すると認められる者。
- （2）日本語を完全に理解できない者。
- （3）本ガイドライン及びKSI官公庁オークションに関連する規約・ガイドラインの内容を承諾せず、順守できない者。
- （4）公有財産の買受について、一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格などを有していない者。
- （5）日本国内に住所、連絡先がいずれもない者。ただし、その代理人が日本国内に住所または連絡先がある場合を除きます。
- （6）18歳未満の者。ただし、その親権者などが代理人として参加する場合を除きます。

- (7) 暴力団員及び暴力団員が役員となっている者並びに暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者。
- (8) その他深川地区消防組合で入札参加者として不適当と判断した者。

3 入札の参加申込

(1) 参加申込等

KSI 官公序オークションにより、一連の参加申込み手続きを行うこと。この手続きをもつて入札参加申請完了とする。

(2) 参加申込期間

令和7年10月31日（金）13時00分から11月17日（月）14時00分まで

(3) 必要書類

公的機関が発行する証明書（住民票の写し（法人の場合は商業登記簿謄本の写し）、印鑑登録証明書（印鑑証明書）の写し、免許証のコピー、住民基本台帳カードのコピー、パスポートのコピーのうちいずれか1通）。

※ 送付先については、入札に関する各種問い合わせ先と同様とする。

※ 申込み手続きには会員識別番号の取得を必要とする。

※ 申込みにあたっては、クレジットカードによる入札保証金の納付を必要とする。

※ 郵送の場合は、申込締切日の消印有効、宅配便の場合は、申込締切日までに発送したものと有効とします。

※ 上記書類の送付が完了し、深川地区消防組合で確認作業が完了しましたら本登録作業を行います。

※ 仮申込だけでは入札に参加できません。本登録作業が完了された方のみ入札可能です。

4 予定価格（最低売却額） 金 170,000 円とする。

5 入札保証金

- (1) 入札保証金は、予定価格（最低売却額）の100分の10とする。（金 17,000 円）
- (2) 入札保証金の納付は、参加者（入札者）がクレジットカードにより行うこと。
- (3) 落札者が契約を締結した場合、納付した入札保証金は契約保証金に全額充当する。
- (4) 入札保証金は、落札者の者を除きクレジットカードからの入札保証金の引き落としを行わない。ただし、入札参加者のクレジットカードの引き落としの時期などの関係上、いつたん実際に入札保証金の引き落としを行い、翌月以降に返還を行う場合がある。

6 入札期間及び入札の方法等

(1) 入札期間

令和7年12月2日（火）13時00分から12月9日（火）13時00分まで

(2) 入札の方法及び入札価格の登録

KSI の提供する売却システム上で入札価格を登録すること。

入札は1回のみ可能。なお、一度行った入札は入札者の都合による取消しや変更はできないので注意すること。

7 入札締切後、直ちに開札する。

8 開札及び落札者の決定方法

入札終了後、深川地区消防組合は開札を行い、入札価格が予定価格（最低落札額）以上でかつ最高価格を提示した入札者を落札者とする。なお、最高価格での入札者が複数ある場合は、KSI官公庁オークションによる抽選により落札者を決定する。

9 売却の決定金額

落札金額に落札金額の10%の金額（消費税相当額）を加算した金額を売却決定金額とする。（1円未満の端数がある場合は切捨てとする。）

10 売買契約の締結

（1）落札者は、落札者決定後直ちに次の書類を提出すること。

印鑑証明書（発行後3か月以内のもの）

（2）契約締結期限

令和7年12月19日（金）までに、売買契約書により契約を締結するものとする。

契約締結期限までに落札者が契約を締結しない場合は、入札保証金は深川地区消防組合に帰属する。

11 契約保証金

落札者は契約締結の際、入札保証金と同額の契約保証金を深川地区消防組合に納付しなければならない。ただし、契約保証金は、上記5の入札保証金を全額充当する。

12 売却代金の支払い方法

落札者は契約締結後、落札金額に落札金額の10%の金額（消費税相当額）を加算した金額から事前に納付した契約保証金（契約保証金に充当した入札保証金）を差し引いた金額を、深川地区消防組合が指定する銀行口座へ令和7年12月23日（火）14時30分までに納付すること。

13 契約解除

落札者が納付期限までに売却代金の全額を納付しない時、又は上記2の入札参加資格がないと判明した場合、深川地区消防組合は売買契約を解除することができる。

14 売却物件の所有権移転登録等

（1）深川地区消防組合は、売却代金納付後、一時抹消登録の状態で所有者の変更手続きを行い、令和7年12月29日（月）までに引渡しを行う。

（2）落札者は売却物件の引渡し前に、当該物件にかかる一切の権利義務を第三者に譲渡することはできない。

（3）売却物件の引渡しは、契約時の現況有姿とする。

（4）売却物件の移送に伴う費用は、落札者の負担とする。

15 売却物件の見学会（現場説明）

（1）期間

令和7年10月31日（金）13時00分から11月17日（月）14時00分まで

（2）場所

北海道深川市8条10番20号 深川地区消防組合深川消防署

（3）注意事項

- ア 売却物件の傷等、状態確認は希望者が行うこと。
- イ 売却物件の試乗は不可とする。
- ウ 災害発生、緊急の用件等のため公開が不可能となる場合がある。
- エ 必ず前日（前開序日）までに事前予約（電話予約可）をすること。

（4）見学会連絡先

入札に関する各種問い合わせ先と同様とする。また、担当課の業務等により、連絡を受けた希望日時が変更となる場合があるので、見学会申込時には必ず連絡先を付すること。

16 その他の事項

- （1）入札参加資格のない者の入札、又は入札に関する条件に違反した入札は無効とする。なお、契約締結期間中に入札参加資格がなかったことが判明した場合についても同様とする。
- （2）売却物件は、敷地内移動等に伴い走行距離に変動がある場合がある。
- （3）売却物件は屋外保管となるため、ボディーの色褪せ、サビの発生、バッテリーの性能低下等の可能性があるが、あくまでも契約時の現況有姿とする。
- （4）この公告に定めるもののほか、入札心得、深川地区消防組合財務規則その他関係法令等を遵守すること。
- （5）入札に関する問い合わせは、入札に関する各種問い合わせ先と同様とする。
- （6）入札に関して疑義が生じた時は、深川地区消防組合の指示に従うこと。

17 入札に関する各種問い合わせ先

- 郵便番号 074-0008
- 住所 北海道深川市8条10番20号
- 担当 当 深川地区消防組合深川消防署（消防課消防係担当）
- 電話番号 0164-22-2814 (FAX 0164-22-6216)